

11月

- 10 火** ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
- 11 水** ●心配ごと相談 13:00~17:00 ㊟
●2歳児歯科健診(H25.3生・H25.4生) 13:30~14:30 保セ
●法律相談(要予約) 13:30~16:30 ㊟
- 12 木** ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 ㊟
- 13 金** ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
- 14 土** ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士 無料相談 ㊟
10:00~12:00 ㊟市民対話課 ㊟43・6818
- 15 日** 秋山成長クリニック ㊟46・4115
(当番医) 9:00~17:00
- 16 月**
- 17 火** ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康
●楽らく健康教室 13:30~15:30 ㊟
- 18 水** ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 ㊟
㊟市民対話課 ㊟43・6818
●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 ㊟
●1歳6か月児健診(H26.4生) 13:30~14:30 保セ
- 19 木** ●国民年金相談 13:30~16:00 ㊟
- 20 金**
- 21 土** ●司法書士による法律相談 9:30~12:00 ㊟
㊟市民対話課 ㊟43・6818
- 22 日** (当番医) 藤野内科クリニック ㊟42・1077
9:00~17:00
- 23 月** (当番医) 宮崎クリニック ㊟43・4877
9:00~17:00
- 24 火** ●健康相談 9:00~11:00 ㊟
●行政相談 10:00~12:00 ㊟
●知的障がい者相談 10:00~12:00 ㊟
●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
- 25 水** ●精神障がい者相談 10:00~12:00 地セ
●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 ㊟
●法律相談(要予約) 13:30~16:30 ㊟
- 26 木** ●身体障がい者相談 10:00~12:00 ㊟
- 27 金** ●ベビーレッスン 13:00~15:00 保セ
- 28 土**
- 29 日** (当番医) せの内科クリニック ㊟56・5115
9:00~17:00
- 30 月**

12月

- 1 火** ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康
- 2 水** ●農地相談 10:00~11:30 ㊟
●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 ㊟
●3歳児健診(H24.6生) 13:30~14:30 保セ
- 3 木**
- 4 金** ●健康相談 9:00~11:00 ㊟
- 5 土**
- 6 日** (当番医) きつかわ整形外科 ㊟43・1811
9:00~17:00
- 7 月** ●人権相談 13:00~16:00 ㊟
- 8 火** ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
- 9 水** ●心配ごと相談 13:00~17:00 ㊟
●法律相談(要予約) 13:30~16:30 ㊟
- 10 木** ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 ㊟
- 11 金** ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
●子育て応援隊さろん 13:30~15:00 ㊟
- 12 土** ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士 無料相談 ㊟
10:00~12:00 ㊟市民対話課 ㊟43・6818
- 13 日** (当番医) きむクリニック ㊟45・7355
9:00~17:00
- 14 月** ●献血 10:00~15:30 赤穂市役所
- 15 火** ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康
●楽らく健康教室 13:30~15:30 ㊟
- 16 水** ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 ㊟
㊟市民対話課 ㊟43・6818
●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 ㊟
●1歳6か月児健診(H26.5生) 13:30~14:30 保セ

問い合わせ先

- 市 市役所(代表) ㊟43・3201 ㊟市民会館 ㊟43・7450
- ㊟総合福祉会館 ㊟42・1397 ㊟地域活動支援センター ㊟48・1615
- 保セ 保健センター ㊟43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ㊟43・2321
- 保育所子育て 赤穂 ㊟42・3368 塩屋 ㊟42・0323 尾崎 ㊟42・2297
- 電話相談 御崎 ㊟42・3338 坂越 ㊟48・8458 有年 ㊟49・2297
- 子育て相談(子育て学習センター) ㊟45・3290
- 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ㊟43・7831
- フリーダイヤル 0120・783・115
- 消費生活センター(市民対話課内)(随時) ㊟43・7067(相談専用)
- 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ㊟43・7800
- 市民生活無料法律相談 市民対話課 予約 ㊟43・6818
- 心配ごと相談 社会福祉協議会 予約 ㊟42・1397
- 犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ㊟0791・63・5146

人口の動き(9月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,394戸 (- 8)
人口	49,699人 (- 24)
男	24,023人 (- 21)
女	25,676人 (- 3)

◎9月中の異動

出生	34人(+ 3)	転出	94人(+ 14)
死亡	49人(+ 8)	その他増	1人(+ 1)
転入	92人(+ 6)	その他減	8人(+ 7)

交通事故発生状況

区分	9月	平成27年累計
発生件数	138(+ 40)	1,040(+ 18)
人身	20(- 1)	151(- 5)
物損	118(+ 41)	889(+ 23)
死者	0(± 0)	0(- 1)
重傷	2(± 0)	14(+ 1)
軽傷	21(+ 1)	158(- 11)

火災・救急状況

区分	9月	平成27年累計
火災	2(+ 1)	12(+ 1)
救急	149(+ 5)	1,418(+ 132)

火災発生時での問い合わせ先 ㊟43・6899 まで



ひとり親家庭の皆さんへ

ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、市では就業に結びつきやすい資格を取得するための給付制度があります。希望する人には、受講資格の有無、資格取得への意欲や生活状況等、母子・父子自立支援員が受講開始までに事前相談を行います。

●自立支援教育訓練給付金
介護職員初任者研修、医療事務、歯科助手などの講座を受けて資格を取る場合

に、費用の4割を支給(20万円を上限とし、8千円未満は支給されません)

【対象講座】
▽雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座
▽就業に結びつく可能性の高い講座など

●高等職業訓練促進給付金
対象資格取得のため、2年以上養成機関(学校)で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給。(対象者の所得等要件あり)

【給付月額】
▽市民税が課せられない人 100,000円
▽それ以外の人 70,000円

※ただし、支給期間の上限は2年間
㊟子育て健康課 ㊟43・6808

子育て家庭ショートステイ事業

児童を養育している家庭の保護者が、社会的な事由(病气、育児不安、冠婚葬祭など)により、家庭にお

る児童の養育が一時的に困難となった場合に短期間、児童等を児童福祉施設等に緊急一時的に預かるものです。(利用の際は、事前相談及び申請手続きが必要です)

区分	利用者一部負担金(1日につき)		
	2歳未満児・慢性疾患児	2歳以上児	緊急一時保護の母親
生活保護世帯	0円	0円	0円
市民税世帯	1,100円	1,000円	300円
その他の世帯	5,350円	2,750円	750円

㊟子育て健康課

㊟43・6808

キンダースクール【第3期】(12/2月)参加者募集

●実施保育所 御崎・坂越・有年保育所
●対象 平成25年4月1日以前に生まれた児童と親各30組
●活動日時 月3回

午前10時~11時
●参加料 月額1,000円
●申込方法 申込用紙を11月20日(金)の午前10時30分までに希望する保育所に提出してください。

御崎保育所

㊟42・3333 8

坂越保育所

㊟48・8458

有年保育所

㊟49・2297

こども育成課

㊟43・7065

保育所臨時(パート)保育士を募集

市では臨時(パート)保育士を随時募集しています。市立保育所に勤務する保育士の産前産後休暇・育児休業などの代替職員や、延長保育や一時保育を希望する児童を担当する保育士(短時間パート可)を募集しています。

受付は随時行いますので、保育士証(写真)と履歴書(市販の履歴書に写真を貼ってください)を添えて、こども育成課まで持参してください。

子育て世帯臨時特例給付金・臨時福祉給付金の申請はお済みですか?
平成26年4月からの消費税率が引き上げられたことによる負担緩和を目的とした2つの給付金について、現在申請受付を行っています。これらの給付金を受け取るためには、申請が必要です。申請がお済みでない人は、お早めに申請をお願いします。

申請期限
子育て世帯臨時特例給付金 12月1日(火)まで

臨時福祉給付金 平成28年2月3日(水)まで

申請窓口及び問い合わせ先
▽子育て世帯臨時特例給付金 子育て健康課 ㊟43・6808
▽臨時福祉給付金 社会福祉課臨時福祉給付金担当 ㊟43・6986

